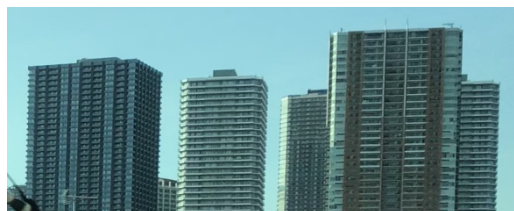


## 「ソフト防災」改善の余地

写真は今年4月、東京に調査に行った帰り、新幹線デッキから急いで撮った川崎市のタワーマンション。このタワマンについても、日本経済新聞12月5日朝刊「災害列島と公共事業」下に紹介されていた。標題の記事を抜粋して紹介したい。



台風19号が通過した10月12日夜から13日未明にかけ、川崎市のJR武蔵小杉駅周辺の道路は軒並み冠水した。林立するタワーマンションの1棟は地下の電源設備の浸水により停電した。「こうなると分かっていたら購入をためらった」。住人からは恨み節も漏れる。

川崎市は被害が想定される区域や避難場所を示す洪水ハザードマップを作製していた。だが、不動産会社には購入者への説明義務が課されておらず、住民の認知度は低かった。土砂災害や津波については購入時に説明しなければならないのと対照的だ。

台風で浸水被害があった他の地域の多くもハザードマップでリスクが示されていたが、損害保険ジャパン日本興亜の全国調査で回答者の約6割が自宅付近の危険性を確認していなかった。

その中で東京・江戸川区のハザードマップは例外的に以前から話題になっていた。注目された理由は住民に訴えかける直接的なメッセージの数々だ。想定する最大規模の大雨で「区のひとつが水没」とすると明記した。人口密集地帯のために救助もしきれず「区内にとどまるのは危険です！」と呼びかけていた。この結果、約70万人の区民の意識は高まり、台風19号の上陸時は約3万5千人が小学校などに避難した。これまでになかった多い数字という。

「100年に1度」などと形容されてきた大規模災害について、赤羽国土交通相は「毎年来ると思って対策を立てる必要がある」と訴える。ダムなどの大規模なインフラ整備に予算的な制約がある中で、住民の啓発や情報伝達の改善など「ソフト防災」にはまだまだ改善の余地がある。

防災への意識は地方自治体でも十分ではない。人口減少に合わせ、商業施設や住宅地を中心部に誘導するコンパクトシティ政策。その中心となる「立地適正化計画」を決めた269自治体のうち、住宅を集める居住誘導区域に災害リスクのある区域が含まれる割合は実に9割を超える。

住民と向き合う自治体からは「昔からの市街地が浸水想定区域に含まれている」「強制的に移住させることはできない」といった声が漏れる。国土が山がちで住める面積が少ない日本ではやむを得ない面もあるが、頻発する異常気象に中央省庁は危機感を強めている。

(2019年12月14日)